

第2回入間市指定管理者候補選定委員会会議録

- 1 日 時 令和7年6月27日（金）午前10時～午前11時30分
- 2 場 所 入間市役所 B棟 5階 第3委員会室
- 3 出席者 委員長 濱川敦
委 員 浅見嘉之、平沼宏之、浅見泰志、高梨雅樹、小林由利、清水繁
所管課 図書館長 平岡康子、主幹 松本智
事務局 企画部参事兼企画課長 横内健、主査 佐々木雄基、主任 谷川優也
主事 新井隆弘
- 4 欠席者 なし
- 5 対象施設 図書館分館
- 6 議 事
議 題
 - (1) 選定方法について
 - (2) 募集要項、仕様書について
 - (3) 採点方法について

(1) 選定方法について

委員長：選定方法について事務局から説明いただきたい。

事務局：「指定管理者制度の導入及び運用に係るガイドライン」に沿って、指定管理者候補の選定に係る公募・非公募の決定にあたっての基本的な考え方、当該施設の過去の選定の経緯等について説明。

委員長：最初に図書館分館の所管課である図書館より、公募、非公募についての意見をお願いしたい。

所管課：所管課としては、民間の専門性を活かした新たな提案が期待できることから、今回の指定管理者候補選定は公募により行いたいと考える。

委員長：事務局からの説明では原則公募となっており、所管課である図書館からも、複数の業者から広く募集を行う「公募による方法」との意見であったが委員の意見や質問をお願いしたい。

委 員：特になし。

委員長：他に意見がないようだが、図書館分館の選定方法については公募として決定してよいか。

委 員：よろしい。(委員全員)

委員長：では図書館分館の選定方法については公募として決定する。

(2) 募集要項、仕様書について

所管課より、募集要項（案）、業務仕様書（案）について資料に基づき説明があった後に、以下の質問、意見等があった。

委員長：図書館分館の募集要項（案）と業務仕様書（案）について、確認したいことや質疑はあるか。

委員：募集要項（案）および業務仕様書（案）について、前回の図書館分館における指定管理者候補選定を行った令和2年度の内容からどの部分に変更になったのか。

所管課：募集要項（案）については、9ページ「11 特記事項」における藤沢分館の改修および西武地区センターの改修工事に伴う留意点を明記している。業務仕様書（案）については、21ページ「第8章 その他管理運営に関する業務」における危機管理体制項目において、ウイルス等の感染症による拡大防止措置や指定管理料の返還規定について明記した。

委員長：募集要項（案）7ページの「8 指定管理料」について、委員に対しては、基準価格九億五百一万四千元（5年間の総額）における費用の内訳を示していただきたい。また、募集要項（案）9ページの「11 特記事項」にて、西武地区センターにおける大規模改修に伴い、西武分館会議室利用相談等についての対応に留意が必要との記載があるが、具体的にはどのような点に留意する必要があるのか。

所管課：西武地区センターの会議室等が改修工事に伴い利用できなくなることから、西武分館の利用が増えることが見込まれるため、留意していただきたいという意味である。

委員：募集要項（案）16ページの採点項目「5.その他」における「②自由提案」について、15点の配点は非常に高いように感じる。自由提案に関する具体的な基準項目はどのような内容となるか。

所管課：前回の図書館分館の審査に際して、電子図書をはじめとした提案をいただいた。非常に良い提案だと感じており、今回も応募者からはサービスの向上につながる創意工夫を凝らした提案を期待したいと考えていることから、15点の配点を設けることとした。

委員：指定管理料の上限額について、ガイドラインでは市が直営管理した場合に要する経費を基本に積算すると記載されている。今回の説明では人件費の上り幅などを加味していることから、ガイドラインとは異なる内容になるのではないか。金額の妥当性を確認するために、可能であれば内訳表を示していただけるとありがたいと考えている。

事務局：指定管理料基準額については、庁内にて内部的な協議を図ったうえで決定させていただく方針である。指定管理者候補選定委員会においては、候補者の決定に関して検討いただきたいと考えており、指定管理料基準額の設定に関する是非については、当委員会に諮らない想定である。しかし、指定管理者候補の選定にあたって、提案者からの指定管理料積算の妥当性に関して審査いただく必要があると考えるため、次回会議において指定管理料基準額の積算内訳表を添付させていただく予定である。

委員：指定管理者候補の選定に際し、委員は応募者からのプレゼンテーションのみを審査することとなるが、所管課や事務局において、応募者の他自治体における事業実績等について事前調査は行う予定はあるか。

事務局：応募者の他自治体における事業実績等について、所管課および事務局にて確認を行い、情報共有させていただく予定である。

委員長：他に質問がなければ、図書館分館の募集要項（案）と業務仕様書（案）の決定について、所管課である図書館が示した案で決定してよろしいか。

委員：よろしい。（委員全員）

(3) 採点方法について

事務局：募集要項で定めた審査項目に基づき作成した「指定管理者候補選定委員会審査票（案）」について説明。

委員長：指定管理者候補選定委員会審査票（案）について、確認したいことや質疑はあるか。

委員：指定管理料の金額に関する評価項目は無いという認識で問題ないか。

事務局：審査票（案）における審査項目「4. 指定管理業務を安定して行う能力について」の「①収支計画」において、提出された収支計画表や指定管理料の内訳表も確認するため、その部分が指定管理料の金額に関する評価項目に該当する。

委員長：他に質問がなければ、採点方法は事務局案でよいか。

委員：よろしい。（委員全員）

委員長：では採点方法については事務局案とする。

7 その他

次回の日程について

事務局：その他について、次回の日程について説明する。今後募集要項や仕様書等の配布、所管課による応募者に対する現地説明会、応募者からの申請、所管課と事務局による資格審査を経て、提案者によるプレゼンテーションを10月1日の次回選定委員会において実施する予定である。

次回委員会の開始時間及び終了時間については、応募団体数により変わるため、応募団体数が決まり次第、後日開催通知でお知らせをする。

以上